

事業所名 グローアップ岡崎羽根(児童発達支援)

支援プログラム（参考様式）

作成日 2025 年 1 月 14 日

法人（事業所）理念		子どもたちの自立のための「社会性」・「生きる力」の醸成とその家族の「生活の質を豊かにする」ために活動する		
支援方針		・無理強いは一切しません。 ・ほめて励まして長所を伸ばします。 ・常に気づき、目くばり、心くばりを怠りません		
営業時間		10:00-19:00(土曜・長期休暇9：00-18：00)	送迎実施の有無	あり なし
		支 援 内 容		
本人支援	健康・生活	・生活の流れを意識しながら、生活習慣や生活リズムを身につけていきます。 ・日々の活動を通して、自分でできることを少しずつ増やしていきます。		
	運動・感覚	・からだのバランスを意識しながら、楽しく体を動かす機会をつくります。 ・を整えたり、手先を使った遊びを通して、集中する力を育みます。		
	認知・行動	・ことばを聞いて理解し、その通りに行動する力を育てます。 ・まわりの人とのちょうどよい距離感を学び、安心して関わるができるようにします。		
	言語 コミュニケーション	・ことばのやりとりを通して、コミュニケーションの楽しさを感じられるようにします。 ・ことばの意味や相手の気持ちを理解しながら、自分の思いを伝える力を育てます。		
	人間関係 社会性	・生活の中で必要なルールやマナーを知り、安心して過ごせるようにします。 ・自分の気持ちに気づきながら、まわりの人と心地よい関係を築くことを目指します。		
家族支援		・LINEなどの連絡ツールを活用し、保護者が気軽に相談できる環境を整備 ・保護者との信頼関係を築くための迅速かつ丁寧な対応	移行支援	保護者や利用者に適した進路情報の提供 生活スキルの習得支援, 時間の管理や持ち物準備の習慣化
地域支援・地域連携		・園や地域との連携を通じ、保護者や職員が情報共有しやすい仕組みを構築 ・地域活動を通じて子どもの社会性を高める機会を提供（子ども食堂）	職員の質の向上	・職員研修の定期的な実施 ・利用者のケース検討会を通じた支援スキルの向上
主な行事等		・外部講師を招いた運動療育プログラムの実施 ・保護者様との情報共有会・座談会「寺子屋」の定期開催		